

小山高専
新型コロナウイルス感染症対策
学校生活等について
【学生向け】

令和2年4月14日

小山工業高等専門学校長

この冊子は、今後の状況等を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますので、ご留意ください。

【担当】

(1) 学生課教務係 … 直通 0285-20-2142 / 内線 1 4 2 / kyoumu@oyama-ct.ac.jp
[主として、授業再開関連]

(2) 学生課学生係 … 直通 0285-20-2147 / 内線 1 4 7 / gakusei@oyama-ct.ac.jp
[主として、学生指導、課外活動、学生の健康管理関連]
保健室 … 直通 0285-20-2151 / 内線 1 5 1

最初に保健室からお知らせいたします。

保健室から感染予防のため十分な睡眠とバランスのとれた食事など、ご家庭と学生個人の感染予防のための行動を記載します。

新型コロナウイルスは、インフルエンザと同じ対策が有効です。
拡大防止のため、

1. まずは一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。

- ・石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行
- ・咳エチケット
- ・普段からの生活を規則正しく、睡眠をしっかりとる。食事をきちんととる等の健康管理に注意してください。
- ・朝の体温チェックを行い、体調がすぐれないときは朝・夕の体温測定を行う。体温チェック表にも記入すること。
- ・軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控える換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける
- ・タブレット・スマホ等、表面がつるつるした物を触る場合には、前後に手指アルコール消毒をする。
- ・ゲーム機・スマホ等、共有して遊ばない。

2. ウイルスは人の手を介して汚染を広げていくため、手洗い・手指消毒は感染

対策の基本ですが、多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・除菌し、環境を清潔に保つことも効果的です。アルコール製剤や次亜塩素酸ナトリウム等が有効です。

【消毒方法】

ペーパータオルなどに十分に消毒液を含ませてから、ていねいに3回以上往復させて拭いてください。

※消毒場所が濡れている場合、水分を拭き取った後行ってください。

※スプレーボトルでの噴霧はウイルス飛散の可能性があるので、控えてください。

【学生の登校に向けた基本的な考え方】

本校としては、1HR教室に1クラス人数（約40名）が入る場合は、以下の3条件が同時に重なることを避けるよう留意することにより授業が実施可能と判断しています。



①密閉空間

- ・窓，ドアは2方向開けて，常に換気されている状態を原則とする
- ・換気扇は原則として常に使用する（ロスナイが有効）
- ・窓のない部屋は使用しない

②密集場所

- ・身体接触をしない距離を保つことを原則とする
- ・1クラス単位の活動を基本とする
- ・複数クラスの場合は，1HR教室約40人程度の密度を超えないようにする

③密接場面

- ・対面に位置しない
- ・マスク及び代替品（ハンカチ，タオル等）を用いて，口鼻を覆い飛沫が飛散しないようにする
- ・必要最小限の会話にとどめる

* 学生は毎朝検温を行い，発熱（37.5℃が目安）や風邪等の症状のある場合には，通学生にあっては，教務係，寮生にあっては，寮務係に連絡したうえ，自宅又は寮生は寮務主事等の指示により寮で休養すること。

1 学校生活における感染症予防策の徹底

(1) 健康管理

ア 手洗い（登校時，食事前，体育の授業後，実験実習後，トイレ使用后など），咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う，マスクの着用など）を励行してください。

※ 手作りマスクの作成方法について（子どもの学び応援サイト等，文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

※ 布製マスク洗い方の動画（経済産業省，厚生労働省）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319009/20200319009.html>

※ 「正しい手の洗い方」・「咳エチケット」について（首相官邸ホームページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>



[正しい手洗いの仕方（政府インターネットテレビ）]

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20343.html>

[マスクの正しい着け方（政府インターネットテレビ）]

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20344.html>



イ 毎朝自宅で検温し，配布した「体温チェック表」に記入し，自己の健康管理を徹底する。体温チェック表は毎日所持し，いつでも提示できるようにしておいてください。発熱（37.5℃目安）など風邪らしき症状があるときは決して登校せず，必ず学校（教務係）へ連絡して自宅で休養してください。

この場合の出欠の扱いについては「欠席」ではなく「出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。

ウ 体温を確認してこなかった学生は，保健室で検温することもできますが，密集の恐れがあるので，必ず登校前に家庭で検温してください。可能であれば自分専用の体温計を携行することが望ましいです。

エ 登下校時には、公共交通機関内ではマスク着用の上会話を抑えるなど、飛沫感染の防止に努めてください。

オ 登下校時を含め、日常の各自の行動の履歴が分かるように努めてください。

(2) 校内環境

ア 校内に石けんや消毒用アルコールを可能な限り用意しますので手洗い等励行してください。

イ 適切な環境保持のため、常に教室等の換気を行う。部屋の2方向のドアや窓を開け、常時通気されるようにしてください。開け幅は気温や気象に応じて適切に調整してください。換気扇は常に運転してください。

ウ 掃除当番や週番等は、教室の多く手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等／保健室にて配付します）やペーパータオル（保健室にて配付します）※を使用して消毒を行ってください。

※ペーパータオルなどに十分に消毒液を含ませてから、ていねいに3回以上往復させて拭いてください。

2 教育活動（授業、課外活動等）を行う上の留意点

(1) 授業の実施について

ア Office365 の活用を学校全体として検討していますので、ID とパスワードの管理を十分に徹底してください。

イ HR教室においては、机の配置は1人1人が独立となるよう配置しますので、身体接触をしない距離を保つようにしてください。

ウ 教室等の換気について、窓、ドアは2方向あけて換気されている状態を原則とします。

窓、ドアを常時解放できないときは少なくとも30分に1回以上換気を行ってください。

エ 学生、教員は飛沫防止のためマスク又は代用品（ハンカチ、手拭いなど）を着用してください。

オ グループによる話し合いなどはできません。ただし、授業中の学生の質問や解答など、必要最小限の発声すべてを禁じるものではありません。

カ 体育など身体的な実技授業

- ・身体接触を伴う活動は行いません。各人が独立した活動（基本的な技能や体力トレーニングなど）とします。
- ・できるかぎりグラウンドを使用します。第1体育館を用いる際は、窓とドアを開けて換気を十分に行います。第2体育館及び武道館は換気機能が不十分なため使用で

きません。

キ 実験・実習

- ・実験・実習前には必ず手をよく洗い消毒してください。
- ・対面に座らない，立たないようにしてください。
- ・身体接触を避けるよう各人の間隔は十分に空けてください。人が密着する作業は行いません。
- ・窓のない部屋，換気が不十分な部屋は使用しないでください。
- ・物（情報機器，実験器具，筆記具等）を共用する場合は，使用後に必ず手をよく洗い消毒を行ってください。また，器具等も必要に応じて消毒してください。
- ・実験・実習室内に消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等を用意します。

ク 合同授業

学校としては，3つの条件が同時に重ならないよう対応します（「学生の登校に向けた基本的な考え方」参照）。特に「②密集場所」の条件に対応します。

- ・身体接触をしない距離を保つことを原則とします。
- ・複数クラスの場合は，1HR 教室約40人程度の密度を超えないようにします。
- ・200人授業は行わないようにします。
- ・配信，ビデオ等の方法を用いて，各教室での同時授業も検討します。

（大教室の清掃について下記（2）イ参照）

（2）教室の清掃（上述1（2）参照）

ア 毎日清掃を行い，清潔を保ちましょう。ゴミは確実にゴミ箱に捨ててください。ゴミ箱のゴミは毎日捨ててください。脱いだ服，タオル，ハンカチなどを放置せず，自分のカバンやロッカーにしまってください。

イ また，大教室にて上記クの合同授業を行うに際しては，当該教室等の扉のヘリ，取っ手については，授業開始時と終了時に学生の当番を決めて消毒*（アルコールや次亜塩素酸）してください。

※ペーパータオル（保健室にて配付します）などに十分に消毒液を含ませてから，ていねいに3回以上往復させて拭いてください。

（3）体調不良の学生が出たとき

学生は，登校後に体調不良になった場合は，担任又は担当教員に連絡して，速やかに帰宅してください。

（4）昼食

ア 食事の時は（食堂および教室内も）対面にならないよう座ってください。また，密集しないでください。

イ 食事中は会話を極力避けてください。

ウ 一般食堂において食券購入で並ぶ際や食べ物を受け取る際は1m以上の間隔を開け，話をしないでください。

（5）休憩時間

ア 教室等の窓は開放し，十分な換気を行ってください。

イ トイレ使用後などに、手洗いを徹底してください。

ウ 対面とならない、密集・密接会話とならないようにしてください。また、大きな声を発するだけで飛沫は拡散されるので、マスク等を着用してください。

(6) 部活動，課外活動等

学校からの指示があるまで、当分の間、部活動など課外活動は行わないでください。

(7) 下校

授業終了後、速やかに帰宅・帰寮してください。

下校後は、不必要に人混みの中へ出かけない、グループでのカラオケ、グループ遊びなど行わないなど不要不急の外出をしないでください。

(8) 心のケア

学級担任を中心として、保健室と学生相談室は、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。みなさんの心の健康問題に適切に取り組みますので何かあれば相談してください。

※ 学生または教職員の感染が判明した場合には、都道府県等の衛生主管部局と当該感染者の症状の有無、学校内における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、臨時休業の必要性について都道府県等の衛生主管部局及び高専機構本部と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について判断します。